

第4章 神奈川区まちづくりプランの実現に向けて

この章では、まちづくりを推進していくにあたっての基本的な考え方について記述します。

1 まちづくりの主体と役割分担

今後の神奈川区のまちづくりは、神奈川区まちづくりプランに基づいて、各々のまちづくりの主体が役割を分担しながら推進することによって進められます。

(1) 区民の役割

個人あるいはグループとして行う身近なまちづくりに関する活動、行政等の実施する施策・事業に対する参加・提案等が挙げられます。

(2) 事業者の役割

地域社会の一員として、横浜市の都市づくりや関連する計画、そして本プランを理解し、それらに基づく施策や区民主体のまちづくり活動等へ協力するとともに、事業者の持つ専門性を生かし、魅力あるまちづくりに貢献することが期待されています。

(3) 行政の役割

行政の役割としては、①事業を実施する、②事業を規制・誘導する、③活動を支援・調整する、などが挙げられます。

2 区役所の役割

区役所の果たすべき役割は、次のように考えます。

- (1) 神奈川区まちづくりプランに即してまちづくりが進められているかどうかを確認し、必要な場合に調整すること。
- (2) 行政の実施する施策への区民参加を促進すること。
- (3) 市の制度・事業と補完しあいながら、区民のまちづくり活動を支援すること。
- (4) まちづくりに関する情報を集め、情報提供や相談・調整を行うこと。

3 まちづくりプランの評価・見直し

まちづくりプランの進行状況を管理しながら適切な評価を行い、まちづくりプランへフィードバックすることにより、プランを一層充実させていきます。評価や見直しに当たり、区民、事業者と行政が情報を共有しつつ、協働して進めていきます。

神奈川区まちづくりプランは、計画期間が長期にわたることから、上位計画である「横浜市都市計画マスタープラン（全体構想）」の改定や「都市計画区域の整備・開発・保全の方針」等の改定が行われた際には、社会状況の変化、まちづくりに大きな影響を与える事業の進展や区民意識の変化等も踏まえ、本プランの記載内容等を点検し、必要な修正や改定を行います。

神奈川県まちづくりプラン

